

「地域をつくる学び合い ～新しい公共と社会教育の役割～」

報 告

# 「ほっとけやん」と 想う気持ちで地域をつなぐ

平成24年6月

和歌山県社会教育委員会議

## 目 次

1	はじめに	1
2	なぜ今「新しい公共」なのか	2
3	現在における各地での地域づくりの取組について	
	事例1 秋津野塾、秋津野ガルテン（田辺市上秋津）	6
	事例2 NPO法人紀州粉河まちづくり塾NPO	8
	事例3 おどるんや～紀州よさこい祭り～ NPO紀州お祭りプロジェクト	10
	事例4 NPO法人あったカフェ	12
	事例5 県教育委員会主催の人材育成事業	13
4	地域課題解決に向けた学び合い	14
5	提案	24
	（1）地域住民の役割	
	（2）学校の役割	
	（3）NPO等の役割	
	（4）大学等高等教育機関の役割	
	（5）市町村の役割	
	（6）県の役割	
6	おわりに	29

参考資料



## 1 はじめに

グローバル化や情報化などが急速に進展し、我が国全体が成熟社会や人口減少という新たな時代への対応に直面している状況のもと、家庭や地域社会も変容し、多様化しています。

また、平成22年は、「無縁社会」が流行語となり、高齢者の孤独死問題が顕在化するなど、地域の絆の再構築が我が国の大きな課題として改めて認識された年となりました。

そのような状況のもと、平成23年3月11日東日本大震災（以下「東日本大震災」という。）が起き、津波等による甚大な被害が出ました。そして、この未曾有の災害を受け、人々が一丸となって復旧復興に向けて努力するとき、改めて地域コミュニティの大切さ、社会教育の必要性が認識されました。また、日頃から熱心に活動していた公民館や地域との連携が密であった学校では、地域の拠点としての役割を果たせたことにより、避難所としても円滑に機能したという報告があります。

本県においても、平成23年9月の台風12号（以下「紀伊半島大水害」という。）により大きな被害を受けましたが、その復興の過程で学校と地域の連携による取組が見られました。

自然災害そのものを防ぐことは困難です。しかし、その被害を最小限にとどめたり、避難生活や復興を円滑に進めたりすることは可能であり、そこに社会教育が大きな力を発揮することが示されました。現代日本の課題解決には社会教育が大きな役割を果たすこと、言い換えると、日々の生活の中での行政と地域住民との協働の営みの積み重ねが重要であることが、改めて浮き彫りになったといえます。

これまで和歌山県社会教育委員会では、県教育委員会から諮問されたテーマについて審議し、その結果を報告してきました。（「最近の教育改革を踏まえた学社連携・融合の推進方策について」平成14年3月、「地域の教育力向上のための方策等について」平成16年2月、「今後の社会教育の在り方について」平成18年6月、「わかやまの未来を担う子どもを育成するための社会教育活動の推進について」平成20年3月）

それらの中では、学校・家庭・地域の連携や、大人と子どもの豊かな学び、個人の学びから共同の学び、人づくりから地域づくりなどについて触れてきました。

しかし、その後も、本県においては過疎化・高齢化等が進み、地域の絆は弱まる傾向にあります。他方、NPO活動の活性化等に伴い、地域住民が関係者と協働しながら、個人では解決できない地域の様々な課題解決に自発的に取り組む姿も芽生え始めています。

そこで、今期（平成22年9月1日～平成24年8月31日）の社会教育委員会では、県教育委員会から諮問された「地域をつくる学び合い ～新しい公共と社会教育の役割～」をテーマに、地域課題の解決に向け、様々な立場の人々が共に地域をつくる学び合いに参画し、互いに支え合う「新しい公共」の営みが今こそ必要であると考え、審議を進めてきました。

この報告の趣旨が十分に生かされ、社会教育行政関係者のみならず、広く県民一人一人の学びにつながることを期待し、ここに審議の結果を報告します。

## 2 なぜ今「新しい公共」なのか

### 「新しい公共」とは

○官が押し進める公共だけではなくて、市民が主体的につくりあげていく公共、つまり、個々の人間が官に依存するだけでなく、協働して「支え合いと活気のある社会」をつくろうとする取組。

### なぜ今「新しい公共」なのか

○なぜなら「支え合いと活気のある社会」をつくることは個人で成し遂げられるものではなく、一人一人が他者と共につくりあげることによって初めて実現できるものであるからです。つまり「新しい公共」の取組は、現代社会で失われつつある「共に」という取組そのものであるといえるのです。

近年、「新しい公共」という言葉に注目が集まったのは、鳩山由紀夫氏が内閣総理大臣として第173回国会（平成21年10月26日）、第174回国会（平成22年1月29日）の演説でその言葉を取り上げたことによります。その後、「新しい公共」円卓会議が設置され、「新しい公共」宣言が出されました。

「新しい公共」宣言（平成22年6月4日）の「はじめに」では、『人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。これは、必ずしも、鳩山政権や「新しい公共」円卓会議ではじめて提示された考え方ではない。これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。』と述べられています。

「公共」に関する議論は、以前からもありましたが、「新しい公共」という言葉から、行政が担えないものを民が担うというイメージが広がりました。

しかし、そうではなく、「新しい公共」の根本にあるのは、共に支え合っていこうという古くから日本にあった互恵の精神であるといえ、これまでも様々な立場から述べられてきました。

例えば、中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」（平成14年7月29日）においては、『個人や団体が地域社会で行うボランティア活動やNPO活動など、互いに支え合う互恵の精神に基づき、利潤追求を目的とせず、社会的課題の解決に貢献する活動が、従来の「官」と「民」という二分法では捉えきれない、新たな「公共」のための活動とも言うべきものとして評価されるようになってきている。』と述べられ、『このような、個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う、新たな「公共」を創り出すことに寄与する活動を幅広く「奉仕活動」として捉え、社会全体として推進する必要があると考えた。』としています。

また、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計

画の在り方について」(平成15年3月20日)の中では、21世紀の教育がめざすものとしてあげられた5点のうちの1つとして『新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成』があげられ、『近年、阪神・淡路大震災の際のボランティア活動に見られるように、互いに支え合い協力し合う互恵の精神に基づき、新しい「公共」の観点に立って、地域社会の生活環境の改善や、地球環境問題や人権問題など国境を越えた人類共通の課題の解決に積極的に取り組み、貢献しようとする国民の意識が高まりを見せている。』とあります。

平成16年度版国民生活白書『～人のつながりが変える暮らしと地域～新しい「公共」への道～』の「はじめに」においては、『住民が自分の関心のある分野で経験や能力をいかし、様々な関係者と協力しながら、個人では解決できない地域の様々な課題に自発的に取り組む活動は、新しい形の「公共」を創り出すことにつながるのではないだろうか。』と述べられています。

さらに、教育基本法(平成18年12月改正)第二条第二号において教育の目標の1つには『正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。』があげられました。

官が押し進める公共だけではなくて、市民が主体的につくりあげていく公共、つまり、個々の人間が官に依存するだけでなく、協働して「支え合いと活気のある社会」をつくろうとする取組こそが「新しい公共」だといえます。

では、なぜ今「新しい公共」が求められているのでしょうか。

本県においても、子育て支援などの身近な問題から地域経済の再生、雇用の確保、社会的格差の是正など、様々な課題が現れてきています。

そして、これらの課題はもはや官の力だけでも、民の力だけでも解決できるものではありません。

これら現代社会が抱えている様々な課題に対しては、特に人間的なつながりや個人と社会のつながりをどう回復していくのか、あるいは、公と私をどうつないでいくのか、ということを中心にして課題解決を進めていくことが求められています。

その際、自分たちのことを自分たちで守っていくという意識や、地域のことは地域で考えることが重要だという意識を持つことが必要になります。

そして、そのためには、地域を愛する気持ちがなければなりません。地域を愛する気持ちが公共を支える気持ちにつながり、地域の自治にもつながっていきます。

つまり、地域の生活者としての意識を出発点として、公共の主体であるという当事者意識を持つことが、地域課題の解決の第一歩になるのです。

例えば、一人が直面する課題に対し、自分のできる範囲で始めた活動であったとしても、それは同じ時代、同じ社会に生きる人々にとって無縁な活動ではなく、共感を生み、共有されていきます。

そして、その活動を継続し、積み重ねていくことは、いずれは地域社会に必要なものをつくりあげていくという活動に発展していくことになります。

それは時として官を動かすほどの活動に発展することもあります。

このように、自分たちでできることは自分たちでやろう、自分たち独自の地域づくり、まちづくり、ふるさとづくりをやっていこうという考え方こそ、これから望むべき「新しい公共」づくりになるのです。

それでは、今、地域の様々な意見をまとめる組織が存在しているでしょうか。

地域づくりに関わって、地域住民が自分たちの課題を共有し、デメリットをお互いが納得し、分散した形で受け入れ、行政、住民、NPO、企業をはじめ多様な担い手が協働してコミュニティづくりを進めていかないと、子育ても家庭教育も防災もすべて成り立ちにくい社会になっています。そういう意味でも「新しい公共」の理念を踏まえた地域づくりが大切になってきています。

しかも、新興住宅地が増え、また、多様化が進む中では、同じ地域に住んでいても様々な考えを持った人がいます。例えば、地域活動を考えたとき、積極的に参加している人もいるけれど、そうできない人もいるのが地域住民の実態です。

そこで、地縁団体だけではなく、職場やNPO活動などのテーマ型団体も含めて、それぞれがそれぞれの役割分担を果たしながらつながっていく必要があるのです。

また、公共サービスの発達が、地域の間人関係を希薄化したという考え方もあります。

例えば、消防について考えると、現在、地方自治体には消防機関として消防本部、消防署、消防団があります。消防団は江戸時代に8代将軍徳川吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町火消「いろは四八組」を設置させたことが始まりと言われていました。「消防組」「警防団」を経て、昭和22年の消防組織法の制定により消防団となりましたが、その団員は普段はそれぞれの職業に就いている地域住民の方々です。

当初は民間人からなる消防団による消防が主力でしたが、1970年代頃から、消防本部等の組織化、広域化が進み、常備消防としての消防本部等の装備・教育訓練が充実していくとともに消防団との格差が広がりました。また、構成員の7割以上をサラリーマンが占めるに至った消防団と、装備・教育訓練の整った消防本部等を同列に扱うには無理が生じ、現在は大半の消防活動は消防本部や消防署が行っているのが実情です。



公共サービスの充実は望まれたことではあります。しかし、そのことが、日常生活のあらゆる営みには、地域住民自らが互いに協力し、支え合うことが必要だという認識を低下させたといえなくもありません。

そこで、官と民の役割の分担を考えることが今とても大切だといえます。

東日本大震災や紀伊半島大水害を経験する中で、いざという時に地域の寝たきりのお年寄りを誰が助けるのかについて議論することが必要だと、改めて気付いた人も少なくないでしょう。

高齢者対策では、要介護の人のサービスは行政が行っていますが、登録されていない高齢者の状況について把握することは困難です。まして、有事の際に、行政がそれらのことについて、すべてに対応することは、不可能です。

県内では、紀伊半島大水害の際、住民らが自ら判断して、近所同士で声を掛け合って自主的に避難したという話があります。それは普段からの自治会活動や近所付き合いがうまくいっていたということでしょう。

また、被災地に大勢の人々がボランティアとして駆けつけたということは、市民の中に共助の精神があったからでしょう。現代社会においては、非常時に限らず、日常においても、その精神が生かされるようにしなければなりません。

NPOやNGO、ボランティア等、個々の人々の積極的な活動を「新しい公共」につなげていくためには、官と民が相互に創意工夫しながら協働することで、より発展的な取組にしていくという積み重ねが必要だといえます。

「支え合いと活気のある社会」を享受するのは住民一人一人ですが、それは個人で成し遂げられるものではなく、一人一人が他者と共につくりあげることによって初めて実現できるものです。

つまり「新しい公共」の取組は、現代社会で失われつつある「共に」という取組そのものであるといえます。

だからこそ、今、「新しい公共」の創出が求められているのです。



### 3 現在における各地での地域づくりの取組について

「新しい公共」とは、個々の人間が、協働して人々の「支え合いと活気のある社会」をつくろうとする取組であると述べました。

そのような取組は全く新しいものではなく、これまでも様々な地域において取り組まれてきています。

ここでは、県内各地における様々な地域づくりの取組について、「新しい公共」のモデルとなるようなもののうち、県社会教育委員会議の各委員が関わる実践事例を中心に取り上げます。

#### 事例1 秋津野塾、秋津野ガルテン（田辺市上秋津）

##### 1. 活動の経緯

平成のはじめに、農村地域でありながら人口が急激に増加し、農地の宅地化が進み、新・旧住民間でトラブルや摩擦が起こり出しました。平成6年、「都会にはない、香り高い農村文化社会を実現し、活力と潤いのある郷土を作ろう」という理念を掲げ、新旧住民が交流し、幅広い合意形成を図りながら地域づくりに取り組む、地域づくり塾「秋津野塾」が結成されました。地区内の統一組織として誕生した秋津野塾は、町内会や公民館はもとより、JA各部会や商工会なども含んだ24にもものぼる様々な立場の団体からなる組織で結成されており、それは全国的にも例のないむらづくり活動を行う新しい組織の誕生でした。また、町内会長が塾長、愛郷会長が副塾長、そして、公民館長が事務局長をつとめ、秋津野塾の塾員である住民や組織をコーディネートし、事業を進めていくという体制で、新旧住民の出会いと交流を進めることを目的としたイベントにも取り組みました。

その後、平成11年には秋津野直売所「きてら」（農業法人株式会社きてら）を立ち上げ、農家、非農家が意見交換し、共に投資して地域づくりに取り組んできました。

また、秋津野塾結成5年を迎え、新たな課題が見えてきたときには、10年先を見とおしたマスタープランをつくり、現在その実践に取り組んでいます。

その後、地域づくりは経済力と継続性が必要であるとの認識から、農業法人株式会社秋津野を誕生させました。この出資者には議決権のある地区内の出資者のみならず、A種議決権制限株（優先配当はあるが議決権はない）の地区外の出資者も募り、地区内外の人々で支え合う株式会社になっています。

平成20年には農業法人株式会社秋津野が、都市と農村の交流施設「秋津野ガルテン」をオープンさせ、住民自らが運営を行っています。

## 2. 活動の背景

この地域の村づくりのスタートは昭和32年までさかのぼります。昭和の大合併時、議論の末、全住民の合意により上秋津村の財産を管理する「社団法人上秋津愛郷会」を誕生させました。会の収益は地域全体の公益のためだけに使う、という設立目的のとおり、教育の振興・住民福祉・環境保全に使っています。

この愛郷会が、平成19年に上秋津小学校跡地の一部を田辺市より買い取り、旧校舎を再利用した「秋津野ガルテン」として、農業法人株式会社秋津野に貸し出しています。

## 3. 現在の活動

秋津野地区では、地域を支える3つの法人と、地域づくり塾があり、そこに住民が関わって地域資源を活かし、地域づくりと経済活動の両立をめざす事業を展開しています。

現在はコミュニティービジネスとしての地域資源活用型グリーンツーリズムに取り組む一方、「秋津野地域づくり学校」という人材育成事業にも取り組んでいます。





## 事例2 NPO法人紀州粉河まちづくり塾NPO

### 1. 設立の経緯

粉河町門前町の商店街は、「西国三十三ヶ所めぐり」の第三番札所「粉河寺」を中心に、JR粉河駅から粉河寺山門までの約800m間にある商店街で、昭和の中頃までは地元はもとより近隣の町も商圈とする紀北の物流の中心地として栄えてきました。

しかし、大店法廃止による規制緩和などにより、大型で複合型のショッピングセンターが進出し、流通が大きく変わり、商売に限界を感じた後継者が店を継がず働きに出るようになりました。その結果、店主の高齢化が進み廃業する店も出てきました。

そこで「このままでは、店と店のつながりどころか、地元密着型商店特有の人と人とのつながりさえ薄らいでしまう。以前の賑わいを取り戻そう。」と考えた商店主らが中心になり、勉強会という意味を含め、平成19年に「紀州粉河まちづくり塾」を発足しました。さらに平成22年8月にはNPO法人化しました。

従来型のような商業振興だけが目的では、到底、消費者には長く受け入れてもらえないと考え、また原資にも限界があるので、各種団体と連携をとりながら、「人づくりから地域づくり」を目標にスタートしました。

テーマとしては①[福祉(高齢化が進む中において地域商店の役割)] ②[観光(西国三番の札所「粉河寺」を核として歴史や文化の町の活用)] ③[環境(住民参加の環境を意識した町づくり)]を掲げて活動しています。

### 2. 活動内容

#### ①[福祉(高齢化が進む中において地域商店の役割)]

平成19年、共同作業所全国連絡会が設立30周年を記念して、障害者と健常者の共生をテーマにした映画「ふるさとをください」を制作することとなり、そのロケ地に紀の川市粉河が選ばれました。そこで、同塾が中心となって地域の人々との橋渡しをし、約200人のエキストラを集めました。この時の出会いから、人と人をつなぐ地域の役割に福祉という視点を持つことの重要性に気付き、現在は社会福祉法人一麦会「麦の郷」紀の川・岩出生活支援センターと連携し、定期的な学習会を続けています。また、その学習から、②[観光]や③[環境]の活動においても、高齢者や障害者の参加を可能にするような取組をしています。



## ② [観光 (西国三番の札所「粉河寺」を核とした歴史や文化の町の活用)]

電車に乗って粉河を訪れ、各商店で地産の物を食しながら、町の歴史や文化に触れてもらう催しとして、JR和歌山線・紀の川市・粉河寺・門前町商店街・JA紀の里・各種団体と連携した「粉河ぶらぶら散歩」を実施しました。語り部が先導し、行く先々で、地元の愛好者(民謡や南京玉すだれ)のパフォーマンスを楽しめたり、粉河寺管長の講話を聞けるなど盛りだくさんな内容で、和歌山市内や橋本市、遠くは大阪方面からも多くの人に参加しました。

さらに地域の歴史や文化を再発見し、発信する催しや、JRの協力のもと、近隣地域と連携し、相互の地域活性化を図る催しに取り組み始めています。



## ③ [環境 (住民参加の環境を意識した町づくり)]

各種団体や門前町商店街と連携し、通りの清掃や資源ゴミリサイクル運動を定期的に行っています。参加者には協賛店の特典クーポンをプレゼントし、また、希望者には次の清掃活動の案内が送られてくる登録カード(認定証)を発行(有料)しています。継続した活動になるよう工夫することで住民参加の定着を図っています。



## 3. 成果

人や組織との連携が広がることで信頼関係が生まれてきています。また、住民参加の活動を通じて、「地元力」(市民が主体となって身近な「地元」を支える力:わかやまNPOセンター発行わかやま地元応援マガジン「J I-MO」参照)が培われ、地元への関心や期待が高まっています。



### 事例3 おどるんや～紀州よさこい祭り～ NPO紀州お祭りプロジェクト

—子どもたちへの普及活動をとおして—

#### 1. 設立の背景と特徴

平成10年前後、バブル経済崩壊の波は地方都市である和歌山にも及び、シンボリックな百貨店の倒産など政治・経済への失望と不安から「和歌山はあかん」というムードが見られました。そうした中、わかやま・ヒューマンカレッジを修了した2人の青年が「祭り」という手法で現状を打破したいと考え、よさこい踊りのチームを和歌山市で初結成しました。活動を継続するうちに、様々な分野で活躍中の人と出会い、共感を得たことで、平成15年、『和歌山を元気に』『5年後の和歌山は必ず変わる』をテーマにしたNPO紀州お祭りプロジェクトを結成しました。

おどるんや～紀州よさこい祭り～には、①市民主体の実行委員会組織で企画運営。年間3,500万円の予算は広告6割、参加費2割、その他2割。行政に負担を求めない、②毎年8月に3日間開催。けやき大通りなど全9会場、③チームごとに異なる曲、振付、衣装とメンバーで多様性に富む、④市民の集うクラブチーム、企業チーム、学校チーム、ダンスチームが参加、⑤企業、行政、警察、マスコミ、地域、各種団体、市民の方々の多大な理解と協力で実施、という5つの特徴があります。

#### 2. 学校への普及活動の失敗と展開

紀州よさこい祭りの盛り上がりとともに、学校での関心も高まってきました。そこで、祭りへの参加を期待して、数少ない指導者が無理をしつつも指導に行きました。

ところが、当初は様々な事情もあり、祭りへの参加に結び付かないことが多数起り、指導者からも子どもたちからも残念がる声があがりました。

そこで、単独チームよりも、参加しやすい『おどるんやキッズ連』の仕組みを平成18年から立ち上げ、参加の意志を持つ小学校に呼びかけ、重点的に指導をするという体制をとりました。同時に、指導するインストラクターの養成についても、よさこいチームに呼びかけ、1回以上学校指導に行くことを条件に、講習会を開催することにしました。毎年老若男女50人程度の有志が参加しています。

平成23年の実績では練習のべ26回、参加インストラクターのべ230人にのぼり、9校300人の子どもたちが祭りに参加しました。(全体の参加者は県外8チームを含む71チーム、踊り子3,000人)

#### 3. おどるんやキッズ連の狙い

『自分、大好き！笑顔、大好き！たくさんの子どもたちがよさこいの楽しさを知り、力いっぱい演舞することでみんなで一丸となってひとつのものを創り上げる喜びや達成感を味わう。またそこから人との関わり大切さや楽しくカッコ良く踊ることで自己肯定感や自尊感情が生まれてくる。自分のふるさと和歌山を愛し、生まれ育った地域を大切に思う子どもを多く育てていることで、たとえ和歌山を離れても紀州よさこい祭りが行われる頃には必ずふるさと和歌山に帰る、そんな心根の子どもをキッズ連で育てていきたい。』(キッズ連サポート隊企画書より抜粋)

#### 4. 見えてきたもの

よさこいチームは、「自分が踊りたいだけ」という気持ちから、「人にも楽しく踊ってほしい」という気持ちに変化していく傾向があるといえます。また、インストラクターは、土曜の午後に交通費自費というボランティア活動であっても不満は出ないそうです。

このように、参加する人々の中に、自助から共助へという心の変化が見られています。

さらに、インストラクターによるキッズ連の取組は、新たな展開を見せています。例えば、「生まれてこなければよかった」と言われ、自己肯定感の持てない子どもが、“踊っているときは自分を好きになれる”と毎回1時間前には練習場に来ていたり、あるいは、虐待を受け、人前で笑えないびくびくしている子が、インストラクターの声かけでがんばり、練習のたびに少しずつ前の方で踊るようになってきたその姿に、母親が涙し、その事実を教員に打ち明けたということがあったそうです。

練習の場が、子どもたちの内面や取り巻く状況に、直接影響を与える場であり、たとえ上手に教えられなくても、一言、子どもに声をかけたり、あるいは、一緒に振り付けの確認作業をするという「ほっとかない」という安心感を示すことの大事さにインストラクターは気付いていきます。

そして、それは子どもたちのみならず、インストラクター、保護者、教職員も相互に支え、支えられる場となっているといえます。

#### 5. 今後の展望

①キッズ連サポート隊を結成する。

(インストラクター有志と和歌山大学チームが主体となり運営強化を図る)

②インストラクターの一層の魅力化を図る。

(人と人のつながりを大事にすると同時に“カッコいい”存在へ)

③支え合いの関係性を構築する。

(練習の場で子ども、保護者、教職員の安らぎを生む関係性へ)

以上を展望し、取り組まれています。



また、NPO紀州お祭りプロジェクトでは“ありがとうが溢れるまち和歌山に！”をキャッチフレーズに、3月9日にありがとうの気持ちを“メッセージはがき”に託して送る取組を、平成21年より和歌山市教育委員会や郵便局の協力を得て実施しています。

平成24年3月9日には、8,500通余りの“ありがとう”のメッセージが、それぞれの大切な相手の元に届きました。

## 事例4 NPO法人あったカフェ

### 1. 活動の背景

平成20年度、県教育委員会が主催する「家庭教育基礎講座」（東牟婁地域）を受講した母親4人が、「スキルアップ講座」を受講する中で「家庭教育モデル事業」に取り組みました。その後、そこでつながった仲間と共に、串本町に支援を求め、平成21年1月に子育て支援サークル「あったカフェ」を立ち上げ、活動を開始しました。

### 2. 活動の経過

子育て中の母親が情報交換し、「子どもたちが安心して遊べる場を提供する」という活動をスタートさせ、毎月4～5回、町保健福祉センターなどで活動を続けてきました。

1回50円の利用料で、多い日には25組の親子が訪れるなど需要は高く、頻繁に集える場所を望む声が利用者からも高まっていました。

また、一時保育で子どもの世話をする託児保育者の養成講座を開いたり、町内の各公民館での絵本の読み聞かせ、父親の育児参加啓発講演会を開催しました。

### 3. 成果

平成23年2月、町が所有する木造平屋の空き家（約34平方メートル）を約650万円かけて改修し、本棚や遊具、授乳コーナー、ベビーベッドを設け、また光熱費、水道代も町が負担することとした上で、「あったカフェ」の活動拠点として提供しました。

平成23年4月、NPO法人格を取得するとともに、町の委託を受け、「子育て支援センター」として、現在は、月、水、金の週3回（午前9時15分～午後2時15分）開所し、運営に当たっています。

NPO法人あったカフェは、「こんなことがあったら便利だな、助かったのにな」と思ったことを具体化していきました。保育スタッフが常駐し、誰もが利用しやすい“敷居の低い居場所”をめざすことで、親同士の友だちづくりの場となり、孤独な子育てをなくしていきたいと活動しています。

県が主催した家庭教育モデル事業の受講者が、自らの活動を立ち上げ、継続してきました。そこには町の理解と協力がありましたが、その活動が発展する中で、さらに町が地域の子育て支援の拠点施設を提供し、支援体制を強化することになりました。

官と民が相互に作用し、それぞれの役割を果たしながら地域課題の解決に取り組んでいるといえます。





## 事例5 県教育委員会主催の人材育成事業

### 1. マナビイスト支援セミナー及び企画ゼミ

県教育委員会は、高等教育機関と連携した人材育成セミナーとして、平成12年～14年「わかやま・ヒューマン・カレッジ」、平成15年「まちづくり・エンパワメント・カレッジ」、平成16年～現在「マナビイスト支援セミナー及び企画ゼミ」と継続的に展開してきました。

人材育成セミナーでは、「ひとづくり・まちづくり」「子育て支援」「福祉のまちづくり」「情報化とまちづくり」「産業と雇用」「防災」「地域再生」「食と農」等、様々なキーワードを切り口にゼミ形式で学びを継続してきています。

セミナーをとおして、その多彩な講師と受講生のネットワークができ、地域づくりの牽引力となる人材が輩出され、その活動が広がってきています。

このセミナーの修了者が作った地域づくりの団体例を以下に3つ紹介します。

#### ○「わかやまヒューマンカレッジアフターの会」

平成16年度に結成。平成17年よりぶらくり丁の活性化を目的に学生たちと一緒に和歌山市中心市街地でオープンカフェを実施したり、わいわいまち活性化セミナーなどを開催しています。

#### ○「新和歌山NPO」

訪問介護事業者、社会福祉施設に対する陶芸・紙紐工芸・押し花等の講師派遣、行政との介護予防トレーニング協働事業を実施。この会からさらに有志で「つれもて長寿の会」「シニア匠の会」が結成され、近隣の学校や特別支援学校でゲスト講師として活躍しています。

#### ○「紀州お祭りプロジェクト」

修了生を中心に、新しい祭りを通して和歌山を活性化するため、「NPO紀州お祭りプロジェクト」を結成。「おどるんや～紀州よさこい祭り～」を企画しています。平成23年には第8回を重ね、踊り子総数3,000人、観客26万5千人にのぼる祭りとなっています。

### 2. 生涯学習“<sup>けい</sup>繋”パーソンねっとわーく事業

生涯学習に関するNPO等の団体間のネットワーク構築、強化及び拡大を目的とした事業を平成19年度より実施してきました。

そして、市町村の社会教育関係職員のつながりや地域のキーパーソンの掘り起こし、ネットワークの強化を図ってきました。

○民（若者サポートステーション）の職場内人材育成研修に行政の臨時職員（学童保育指導員）が参加し、研修の機会が得られました。

○平成23年夏休み、福島県の子どもたちが上富田町を訪れ各種体験事業を実施するに当たって、他市町のサポートを得ることができました。

○平成23年9月、上富田町で実施予定であった高校生参加事業は、その内容を大幅に変更し、高校生を募って古座川町へボランティアに入りました。

## 4 地域課題解決に向けた学び合い

### <地域で生きるために>

- 地域住民が地域の課題を認識し、解決に向けて話し合い、取り組むことが必要。その際、その地に住むことを選択する、という主体的な視点で地域の課題を再認識する場が必要。

### <子どもを育てるために>

- 核家族化や子育て家庭の社会的孤立が進む中、子育てのモデルとなる他の親に出会える民のコミュニティや公共の場が必要。
- 社会的に孤立した親には安心できる居場所が必要。また、安心を得た親が自ら考え、行動できる主体へと成長していく長期的な場が必要。

### <地域の拠点として>

- 子どもにとっても大人にとっても、様々な人と出会い、豊かな関係をつなぎ、地域について考える契機として、公民館や学校を拠点とした地域の連携を密にした取組が必要。

### <NPO等の力>

- 現代社会の多様性という意味においては、地域コミュニティだけでなく、テーマ型コミュニティともいえるNPO等を中心とした活動も「新しい公共」をつくる力。
- NPO等の活動が形骸化することのないよう、活動のおもしろさを分かってもらうと同時に、活動の大切さを伝えることが重要。

### <大学生の力>

- 大学から地域に踏み出し、学校の中だけでは教えられない、地域の多様性や矛盾、多様な人々が生きる地域社会の現実はどう気付かせていくか、そのための学びの場をどうつくっていくか、この働きかけが大切。

### <ボランティアの力>

- 阪神・淡路大震災から17年が過ぎた今、そして、今回の東日本大震災等の経験を無駄にしないためにも、ボランティア活動が支えるべきものは、日常生活の中に存在しているということをしっかり見据えることが必要。

### **編み込む人材と仕掛け**

- 地縁団体、テーマ型団体（市民活動団体）はそれぞれの役割を果たしながらつながっていくことが必要。そのためには、その場限りではなく、継続的な積み重ねになるような、人を動かす仕掛けが必要。また、指導者、コーディネーター等の人材を育て、地域に返し、その活動を支援していくといった、キーマンを育てていくしくみが必要。そのためにも社会教育関係者や地域の核となる人材の養成が必要。
- 地域課題を学び合う前に、まずそれに気付くための場をつくる必要があり、小さな小学校区単位や自治会単位の取組が重要。

今期のテーマである「地域をつくる学び合い」とは、言い換えると、「地域課題解決に向けた学び合い」であると考えられます。

つまり、それは、地域課題について話し合い、学び合い、行動につなげていくことであるといえます。

それでは具体的にはどのようなことが求められているのでしょうか。

各地域で取り組まれている事例等を参考にして考えてみます。

## 地域という縦糸

### <地域で生きるために>

上秋津では幾たびかの農業危機に対し「農業が衰退すれば、地域も衰退する」という思いのもと、地域で知恵を出して乗り越えてきた経緯があります。

さかのぼると、明治22年の大水害で地域が壊滅し、その後、何十年もかけ、住民が力を合わせて復興したという歴史がこの地域にはあります。

また、昭和31年には周辺の村との合併が持ち上がり、その中で「社団法人上秋津愛郷会」が誕生しました。

このように、様々な危機に対して主体的に取り組んできただけでなく、希望を持って新しいことに挑戦してきた経緯があります。

そのもとにあるのは、人の助け合い、支え合い等、お互いを尊重し、共に生活する仲間意識や地域に対する強い思いだといえます。

取組を継続する中では、常に新たな課題に直面しましたが、そのたびに正面から向き合ってきました。そして地域づくりを協議する秋津野塾の取組は、問題を共有する住民一人一人が「この地域の住民の一人である」という自覚を深めることとなり、地域力<sup>(1)</sup>を高めることになったと言われています。

また、秋津野塾やマスタープランづくりの取組においては、公民館が、人をつなぎ、学習を深める拠点となり、牽引力となりました。

そして、今後の地域の展望を見据え、持続可能な自立した地域づくりの核は地域人材であると考え、人材育成に継続的に取り組んでいます。

かつて、街の商店街が、地域の様々な問題に向き合い、社会教育や公の役割を担っていました。人と人との出会いと語らいの場であった商店街は、地域におけるつながりをつくり、情報共有、情報開示、地域の防犯等の役割を果たしてきました。

しかし近年、商店街が衰退し、その機能が果たせなくなってきた上に、地域の問題については、公の問題として行政が取り組むのが当たり前という意識が広まってきました。さらに社会が多様化する中で、行政がすべての問題に対応することは不可能となっています。そのような実態に対する危機感のもと、粉河の門前町商店街が住民参加のまちづくりに取り組む「紀州粉河まちづくり塾」を設立しました。

近年、IターンやJターン、Uターンの人が県内にも増えてきています。

それらの人々は、ワーキングスタイルやライフスタイルを考えた上で、居住の選択をしています。特にIターンの人は全国のどの地域を選ぶことも可能であった中で、あえてその地を選択してきています。このような人ほど、社会教育活動を求め、また、行っている場合が多い傾向があります。ところが、そのような人やその活動を支援する機会が少ないのではないのでしょうか。

地域づくりを考えると、もともとの土地の人だけでなく、多様なノウハウを持った人を交えることが重要になってきています。

過疎化の進む和歌山において、独居老人の孤立化や孤独死、老老介護、さらに耕作放棄による獣害被害の増加は、急務ともいえる課題であると考えられます。しかし、その課題解決は個人や縁者だけでは難しく、また、行政がすべて対応するというのも現実的には限界があると考えられます。

そこで、地域住民が地域の課題を認識し、解決に向けて話し合い、取り組むことが必要になります。

その地に住むことを選択する、という主体的な視点で地域の課題を再認識する場が必要です。

生涯学習“繫”パーソンねっとわーく事業は、これまで点と点でしかなかった人や活動を線につなぎ、さらに面に広げることを行ってまいりました。

### <子どもを育てるために>

安心して子育てを行っていくには、他の人の子育てを参考にすることが欠かせません。しかし、核家族化や子育て家庭の社会的孤立が進む中、かつてのように子育てのモデルとなる他の親との出会いが少なくなってきました。そこで、様々なモデルに出会える民のコミュニティや公共の場が必要になっています。

また、人は人とつながることで仲間と知り合い、そして、自分のできることに取り組む中で、元気になっていくと同時に、学ぶことの楽しさ、重要性に気付きます。

つまり、ここで重要なのは、社会的に孤立した親に安心できる居場所を提供するだけでなく、安心を得た親が自ら考え、行動できる主体へと成長していくという長期的な視点を持ち、その場を確保していくことです。

子育てサークルの活動が地域医療崩壊の危機を救った例として、兵庫県西脇市の「西脇小児医療を守る会」の活動が有名ですが、その背景には、西脇市子育て学習センターが長年かけて構築したシステムがあります。

保護者対象に4段階のアプローチを実施していますが、福祉的な支援から始まり、最終的には自主グループ運営を目標にしており、「西脇小児医療を守る会」をはじめ、多数の自主グループが活動しています。<sup>(2)</sup>

また、串本町にある「あったカフェ」の活動も行政がきっかけとなり、その後の活動を支援することで、自主的な活動が深まり、NPOとして活動するに至りました。

このような活動により自信を得、主体的に考え、行動できるようになった子育て世代は、いずれ地域で活動する核となっていきます。

### <地域の拠点として>

県教育委員会が進める「きのくに共育コミュニティ」<sup>(3)</sup>の取組の中では、放課後学習等の学校支援の充実はもとより、共育コミュニティ本部での話し合いの中で、地域の活性化が話題に上がったという例も出てきています。学校内に設置された本部が地域のコミュニティづくりにも関わるといふ存在になってきています。

子どもたちは自分の能力や資質、個性を伸ばすためにチャレンジや努力をする必要があります。そのためには社会との関わりの中での多様な経験の機会が必要だと考えます。

学校が地域と連携することは、子どもたちが保護者や教職員とは異なる大人と出会う機会が増えることになり、社会を意識させ、社会との関わりが増える可能性を持っているといえます。

紀伊半島大水害の際には、共育コミュニティの活動があった学校では地域の人々が子どもたちのためにと、学校復旧作業に積極的に参加し、学校の迅速な再開に貢献したという報告があります。また、子どもたちの中には、自分の学校の体育館に避難しているお年寄りの話し相手になるなど、気遣う姿が見られました。

人とつながり、人を認め合い、お互い尊重し合っていくことの大切さを教育の中で伝えていく必要があります。

東日本大震災直後の避難所運営においては、公民館活動や学校支援地域本部事業<sup>(4)</sup>の取組を普段からやっていた所は避難所としても混乱なく順調に機能した、という報告があり、社会教育の力が見直されました。

住民が集まり、気兼ねなく話し合ったり、あるいは飲食を楽しんだり、時には学習したりする場は大切です。大船渡市泊地域では、住民が「何より、地域みんなが集まる場所が欲しい」として、仮設住宅よりも「仮設公民館」の建設優先を望んだ、との報告もあります。<sup>(5)</sup>

田辺市三川地区の公民館では、公民館と学校が連携して、学校を核に、この地域に活気を取り戻そうとする取組が行われています。



田辺市三川地区（208世帯、430人、高齢化率50%超）は典型的な過疎地の小集落です。そこで、地域の課題を住民みんなで考え、地域の活性化を図ってほしいと、公民館において、三川小学校、PTA、愛栄会<sup>(6)</sup>、自治会、老人会、子ども会、あすなる会<sup>(7)</sup>等、地域の各種団体・組織を巻き込んだ三川分館運営委員会を立ち上げ、話し合いを行っています。

そして、教育課題をはじめ、高齢者の交通問題、獣害被害、自然エネルギーの活用など、深刻化する地域の課題に対して、大人も子どもも学び合う場を持つとともに、地域内外の交流を深める取組を行っています。

その1つに、毎年11月に三川小学校で開催される三川地域お楽しみ会があります。地域間の交流の促進や地域の連帯（つながり）を深めるとともに、地域産業・地域文化の振興を図ることを目的としています。三川小学校（児童数現在13人）に対する住民の思いは熱く、地域と学校が一体となった地域ぐるみの取組となっています。

三川小学校、PTA、三川公民館、愛栄会、三川地域振興促進会<sup>(8)</sup>、区長会、老人会、ボランティア協会<sup>(9)</sup>、あすなる会、郵便局、JA紀南等、地域のあらゆる団体が参画し、実行委員会を立ち上げ、企画・運営に携わっています。委員長はPTA会長、副会長は三川分館長・三川地区区長会会長、事務局は三川小学校が例年担当しています。

当日は、三川小学校児童の発表、あすなる楽団と児童の合同演奏、熊野高校吹奏楽部の演奏、ふれあい体験教室、農産物の即売会等、様々な団体が参加した学習発表や交流が行われています。

会の案内は、公民館報、学校だよりを活用するだけでなく、地域外に住んでいる三川小学校の卒業生や過去に三川小学校に勤務した先生等にも送られているため、地域外からの来場者も多く、住民数を超える参加者数を得ています。

平成23年度は、台風12号によって三川地域も甚大な被害を受けました。そのため、中止も検討されましたが、「郷土 三川を愛し がんばります！」を合い言葉に復旧・復興支援として取り組まれることとなりました。

結果的には、例年にも増して多くの人の参加協力や農産物の無償提供等があり、また被災地区の住民も多く参加した、まさに地域ぐるみの取組となりました。

そして、イベント収益金は三川地域で大きな被害を受けた地区に寄付されました。

小さな集落といえども、地域の活性化を図るためには意図した取組が必要になっています。住民参加型の地域活動に取り組むことで、住民の生きがいがづくり、絆づくり、そして、自分たちの地域は自分たちで守るという自治力の高まりにつながっています。

公民館や学校が拠点となり、地域の連携を密にした取組を進めることが、子どもにとっても大人にとっても、様々な人と出会い、豊かな関係を築き、地域について考える契機となります。

## テーマという横糸

### <NPO等の力>

現代社会の多様性という意味においては、例えば地域活動に積極的に参加する人もいますが、そうでない人もいます。そこで、地域コミュニティだけでなく、テーマ型コミュニティ<sup>(10)</sup>ともいえるNPO等を中心とした活動も「新しい公共」をつくる力となります。

紀州よさこい祭りの活動で踊っている人は、ただ踊りたいから、あるいは自分が楽しいからやっているのではなく、踊りをとおして人が元気になっていたり、つながりができていくという瞬間が好きということで参加するという人が多くなってきています。

よさこいキッズ連の活動は、先生、子どもたちと地域の人々との新たなつながりとなり、多くの成果、効果を得つつあります。

例えば、よさこいキッズ連は引っ込み思案やひきこもり、または、虐待により自己肯定感が低くなっている子ども等、問題を抱えた子どもたちにとっても居場所となってきました。つまり、大人たちだけのお祭りではなく、子どもたちにとっても居場所となり、元気付けるということで、学校からもその効果を期待されるお祭りへと発展してきています。

NPO等の活動も外部との交流がないと、形骸化していく場合があります。子どもたちや若者をはじめ多様な人々を巻き込むことで、より広めていくことが大切です。そのためには活動のおもしろさを分かってもらおうと同時に、活動の大切さを伝えることも重要だといえます。

### <大学生の力>

例えば、和歌山大学では、1989年以降、「プラットホーム」というサークルが不登校の子どもたちの「居場所づくり」を支援する活動を続けています。

また、東日本大震災や紀伊半島大水害による被災地での災害ボランティアとして、全国からたくさん的大学生が参加しています。

しかし、他方、大学生に、今住んでいる地域に愛着を持っているか、その地域は好きかと聞くと、冷めた反応が返ってくる傾向が強いといえます。地域のリアリティを感じていない学生が多く、現状を知らせていくことが必要になっています。

リアリティを感じていないのは、それまでの生活環境の中ではよく似た環境の仲間だけの人間関係が主で、異世代との交流がほとんどなく、例えば、高齢者、単親家庭、ホームレス等の人や生活の実態が見えていないからだと考えられます。

大学から地域に踏み出し、独居老人やホームレスの人と実際に会って話すことで、



地域の多様性や矛盾、社会の現実気付くことができます。このように、地域では様々な現状があって、様々な人たちが生きている、この人間社会の持つ多様性や社会の現実はどう気付かせていくか、そのための学びの場をどうつくっていくか、この働きかけが大切だといえます。

学校の中だけでは教えられない、地域の多様性と多様な人々が生きる地域社会をどのようにつくっていくのかを考える機会が求められています。

## <ボランティアの力>

日本では古くから町内会・自治会・消防団など地縁・血縁によって結び付いた相互扶助の習慣があったため、外部からのボランティアの必要性は少なく、ボランティア活動はある意味で特別な市民が行うものというイメージが大きかったと言われていました。

しかし、平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに多くの市民が災害ボランティアに参加したことにより、同年は「ボランティア元年」と呼ばれ、ボランティア活動が広く認識されてきました。

東日本大震災や紀伊半島大水害に対して、日本全国からたくさんの人々がボランティアに参加したことは周知のことです。組織化された活動も多くありましたが、個別の募集に対して参加している個人の活動も多く見られました。

かつて阪神・淡路大震災のボランティア活動後の報告の中に、「震災から何を学んだのか」、「元に戻すだけではなく、変えていかなければならない」と強く訴えかけているものがありました。

ある避難所で「今が一番幸せだ」と答えた一人暮らしのおばあさんがいたそうです。それは不自由な生活を強られる避難所生活であっても、このおばあさんにはボランティアの若者が絶えず声をかけてくれる、人とのぬくもりが感じられる今の生活がうれしいということでした。

つまり、このおばあさんは震災に遭って初めて社会的弱者になったのではなく、震災以前から人のぬくもりを求めていたということであり、高齢者、障害者等、震災以前から、社会的弱者は存在しているという訴えかけだったのです。

阪神・淡路大震災から17年が過ぎた今、そして、今回の震災等の経験が無駄にしないためにも、ボランティア活動が支えるべきものは、有事の時にのみ存在しているのではなく、日常生活の中に存在しているということをしっかり見据えていかなければなりません。

## 編み込む人材と仕掛け

地縁団体、テーマ型団体（市民活動団体）<sup>(11)</sup> はそれぞれの役割を持っています。これからはそれぞれが役割を果たしながらつながっていく必要があります。

そのためには、その場限りではなく、継続的な積み重ねになるような、人を動かす仕掛けが必要です。

また、そうした活動は、義務感だけになってしまうのではなく、誰に強制されたものでもない強さ、柔らかさ、距離感を保つことが大切だといえます。

地域活動を活発に行っている所には必ずキーマンがいます。指導者、コーディネーター等の人材を育て、地域に返し、その活動を支援していくといった、キーマンを育てていくしくみが必要です。

また、新たに育てるだけでなく、市町村で活躍した社会教育主事など様々な経験を持った退職者が地域にはたくさんいます。退職者のノウハウや経験を有効に活かすことのできる場づくりも必要です。

和歌山大学では、これまで人材育成となる社会教育主事講習が3年に一度行われてきました。しかし、大学の役割として、さらに地域のリーダーの養成が必要だと考え、社会教育主事講習のない年に「新しい公共担い手養成プログラム」を実施することとし、平成23年度から取り組まれています。

このプログラムは自治体との共催事業とし、自治体の職員は受講者となるのではなく、企画員として参加するというシステムを採っています。

また、「新しい公共」を考える上では、官だけでなく民の中にもリーダーが必要であるとの考えから、公民館職員や行政の関係者だけでなく、NPO等における地域の核、地域の担い手となる指導者等、この講座では様々な立場の方が受講できるようになっています。

今後、例えば公民館においてもそれぞれの地域のキーマン、指導者の養成に重点を置くことが必要だと考えます。

指導者一人一人が周りの10人、20人へと影響を与えることができれば、その活動は大きく広がっていきます。だからこそ、指導者の育成が重要なのです。

現在の紀州お祭りプロジェクトで中心となる人物は、県主催のヒューマンカレッジでの活動をとおして、自分たちのイメージしているイベントが街を元気にすると確信することができたことで、企画、実行に移し、今に至っています。行政がきっかけをつくり、人材育成に結び付いた例だといえます。

また、現在はインストラクターを養成し、それぞれ指導に行くというシステムを採っています。そして、それは単に踊りを教えるだけでなく、住民や子どもたちとの交

流の場にもなり、地域を支える人材となる子どもたちを守り育てるすばらしい取組になってきています。

「新しい公共」は生涯学習そのものであるともいえます。自らが必要な活動だと感じていなければ続きませんし、無理のないように続けられることが必要です。つまり、自分が楽しむような活動をすることが結果的に地域づくりにつながっていくのが「新しい公共」だといえるのです。

自分のためにやっているように見えても、何かしらのテーマを持ってスタートした活動は、必ず共通したテーマとして、同時代に生きる人のためになっているといえます。

そして「自分のためにやっていると言ってるけれど、結果として人のためになっている。アイツってカッコいい。」と思われるような営みが、次の人材を育てていくともいえます。

人づくりや街づくりに関わることや、そういう活動に喜びを感じる人を育てることが大切であり、きっかけづくりや人をつなぐコーディネート力が必要です。そのためにも社会教育関係者や地域の核となる人材の養成が求められています。

少子高齢化、過疎化に伴い、限界集落があちらこちらにでき、高齢者の一人暮らし、老老介護、獣害等の問題が大きくなっていますが、一般には危機感が持てていない状況にあります。いかに当事者としての危機感を持つかが課題です。地域課題解決を学び合う場、地域づくりのための場づくりが急がれます。

どこか遠くの話ではなく、自分もやってみようか、頑張ろうかと思えるような身近な活動が積み重ねられるためには、様々な立場の多くの人が、身近な問題について共に考える機会を持つことが必要だといえます。

きのくに共育コミュニティでは学校を核にした地域の支え合いがあり、そこでつながった人々の力が地域の活性化につながっています。

地域課題を学び合う前に、まずそれに気付くための場をつくる必要があります。共育ミニ集会<sup>(12)</sup>はその1つだといえます。小さな小学校区単位や自治会単位の取組が重要な一歩になります。

## 注

- (1) ここでは、地域力を「住民が自ら地域の課題を認識し、その解決に向けて協働を図りながら主体的な学習・実践活動に結び付けていく力」ととらえている。

(2) 「西脇小児医療を守る会」及び西脇市子育て学習センターは平成22年度第3回和歌山県社会教育関係職員等研修会発表事例。

参考文献：「女たちの20年 女性を取り巻く社会は変わったか」女性ライフサイクル研究第20号  
(女性ライフサイクル研究所)

「まちに病院を！住民が地域医療をつくる」伊関友伸著（岩波ブックレット）

(3) 県教育委員会では、平成20年度から、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの「育ち」と「学び」を支え、地域ぐるみの教育を推進するとともに、人と人のつながりを再構築するための仕組みとなる「地域共育コミュニティ」づくりを県内全域で進めている。「きのくに共育コミュニティ」は各「地域共育コミュニティ」の総称であり、「共育」は、「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という願いを込めて作ったことばである。

(4) 地域住民が学校を支援する、これまでの取組をさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものとして、平成20年度より文部科学省が始めた事業。

(5) 第6期中央教育審議会生涯学習分科会（第56回）配付資料、高橋興臨時委員配付資料  
高橋興氏は平成22年度第1回和歌山県社会教育関係職員等研修会講師。

(6) 元の財産区。財産管理と地域の取組への支援・協力を目的として設立。三川に住む全区民を対象として「地域の道路整備に係る事」「地域振興事業に係る事」「地域の教育力向上に係る事」「地域の福祉厚生に係る事」「その他」の5つの事柄について支援・協力等を行っている。

(7) 社会福祉法人大塔あすなる会は、主に知的障害者の生活全般（食事・介助・入浴介助・作業支援等）のサポートを行っている。大塔内に入所施設2か所・グループホーム6か所がある。

(8) 愛栄会の中に設置されており、関西電力株式会社の委託を受けて、ダムのごみ回収を行っている。収益金は三川地域の振興を目的として区長会、道路委員会、愛栄会に助成（緑化推進等も含む）を行っている。

(9) 社会福祉協議会が事務局をし、花植え・地域行事・社協行事へのボランティアを行っている。

(10) 「国民生活審議会総合企画部会報告」（平成17年7月）では、「コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体」と定義している。こうした定義も踏まえ、ここでは、地域コミュニティを「地縁団体による取組を核としたコミュニティ」ととらえ、テーマ型コミュニティを「テーマ型団体（市民活動団体）を中心として、特定のテーマのもとに有志が集まって形成されるコミュニティ」ととらえている。

(11) ここでは、地縁団体を「自治会や町内会など、地縁を前提として、地域における生活全般の課題に取り組む団体」、テーマ型団体（市民活動団体）を「NPO法人やボランティア団体など、特定のテーマのもとに有志が集まって活動する営利を目的としない団体」ととらえている。また、(10)との関係については、地縁団体やテーマ型団体などの組織そのものはコミュニティとは呼ばず、それらの団体の取組を通じて形成される市民のつながりをコミュニティととらえている。

(12) 「共育コミュニティ」づくりの手がかりとして、各学校等を会場に、地域住民を含む誰もが自由に参加し、学校・家庭・地域の様々な課題について、かつての「井戸端会議」のように、気楽に気軽に語り合う場。平成23年度より県教育委員会が推進している。

## 5 提案

### 地域住民

○一人一人が「おせっかいかもしれやんけど、“ほっとけやん”のよ」という気持ちを持ちましょう。

### 学校

○子どもたちをとおして見えてくる“ほっとけやん”と、地域の“ほっとけやん”の想いを重ね合わせ、つなぎ合わせましょう。

### NPO等

○様々な“ほっとけやん”をより具体的な形にするため、細やかにつながっていきましょう。

### 大学等高等教育機関

○研究機関としての“ほっとけやん”を発信するとともに、学生の“ほっとけやん”の気持ちに火を付けましょう。

### 市町村

○職員の“ほっとけやん”の気持ちを引き出すと同時に、地域住民の“ほっとけやん”の想いを共有する場をプロデュースしましょう。

### 県

○あらゆる“ほっとけやん”に刺激を与えるために戦略的かつ継続的に働きかけましょう。

私たちはどのような地域をつくることをめざしているのでしょうか。

それは老若男女誰もがここで暮らしていきたい、ここで暮らすことが幸福だと思える地域をつくることなのではないでしょうか。

言い換えると、自分自身や自分の周りの人が安心や幸福を感じられる地域をつくることだと思います。

そのためには、まず自分が楽しいと思ったり、嬉しいと感じていることを大切にし、そこから相手の身になり、自分だったらと考え、その気持ちを形にしていくことが大切だと思います。

地域住民一人一人の「地域が好き」、「地域のために」という思いこそが、「支え合いと活気のある社会」の創造につながります。

だからこそ、一人一人の当事者意識の涵養や高揚、改革が極めて重要になってきます。

“ほっとけやん”という気持ちを持ってそれぞれの立場で、それぞれの役割を果たしていきましょう。



## (1) 地域住民の役割

「地域のことは地域で」という気運を高める必要があります。そのためにはまず地域住民一人一人が地域住民としての自覚に基づく問題意識を持ち、“ほっとけやん”の気持ちを行動に移す必要があります。

地域には町内会、公民館、PTA、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、社会教育関係団体、商工会、JA、企業等をはじめとした地域住民が関わる組織や団体がありますが、活動が停滞気味の組織・団体も少なくないと言われています。

そこで、それぞれの組織や団体がその活動を見直すとともに、他の組織・団体とつながり、課題を出し合い、共有することが最も有効的だといえます。多くの組織・団体がつながることは、より多くの住民がつながることになり、地域住民の自覚を促すことにつながります。

さらに、学校やNPO等、地域に関わる多様な組織・団体と連携することは、より多くの異なる立場の人々を巻き込むことになり、多角的に課題を認識することができるようになります。

また、新しい住民との交流は、例えば祭り等への参加など、ゆるやかでありながらも意図的に試みることで、多様化する価値観の中でも、同じ地域住民としての共通の意識を醸成することが可能になります。

地域住民一人一人の「おせっかいかもしれやんけど、“ほっとけやん”のよ」という気持ちを期待します。

## (2) 学校の役割

何よりも地域で育つ子どもたちの健やかな成長を願い、豊かな学びの場を提供するのが学校です。

そこで、PTAはもとより、地域の町内会や社会教育関係団体、あるいはNPO等との連携を密にし、積極的に地域の支援を受け、子どものニーズや地域資源と結び付いた豊かな教育活動を展開することが重要だといえます。

子どもたちは、地域の大人に支えられていることを実感することにより、市民としての自覚や郷土愛を育むことができます。また、地域の人々との交流や活動を繰り返すことで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力が育ちます。

その際、教職員には地域の社会教育活動等への理解や、地域の様々な人材との連携を図ることが求められます。

また、多様化する社会の中で、孤立化する傾向のある保護者と接点を持つことが可能なのは学校です。しかし、すべてを学校内で解決することはできません。そこで、教職員が地域の様々な専門機関や人材と適切に連携を図ることが、子どもや保護者にとって重要な働きとなります。

子どもたちをとおして見えてくる様々な“ほっとけやん”を見逃すことなく、地域の“ほっとけやん”の想いと重ね合わせ、つなぎ合わせていくことを期待します。

### (3) NPO等の役割

人間関係・地縁的つながりの希薄化が問題になっていますが、人々の自己実現や社会貢献に対する意欲が失われているわけではありません。また、価値観が多様化する中では、個人の課題は細分化し、中には緊急を要するものも少なくありません。

だからこそ、公平性や平等性が求められる行政とは違い、個別性があり、迅速に対応することが可能な、柔軟性と機動力を持つNPO等市民活動団体の役割は大きくなっているといえます。

「支え合いと活気のある社会」の実現を求め、教育、福祉、まちづくり、環境、地域安全、災害救援等、様々な専門分野で、まさに“ほっとけやん”という気持ちから活動しているのがNPO等市民活動団体です。そこで、その専門性や公益性を広く学校や地域との連携で発揮することにより、学校教育や地域活動が豊かになるのはもとより、学校や地域だけでは対応し切れない個別的な課題への対応が可能になります。

また、同じ問題に対しても官と民が把握している情報は異なる場合があります。そこで行政を含む他機関とのネットワークを構築することで、より細かな課題解決を図ることが可能になります。

さらに、どのような活動にも資金をはじめとした支援は必要です。行政や他機関との連携を深めることで、その活動の必要性と理解を広め、様々な支援体制を促す契機となることが求められています。

様々な立場の“ほっとけやん”をより具体的な形にするために、お互いに細やかにつながっていくことを期待します。

### (4) 大学等高等教育機関の役割

大学をはじめとする高等教育機関の役割としては、専門分野の研究及び教育機関として次世代の人材育成があげられますが、それと同時に地域社会の課題解決に向けた地域の拠点としての役割も担っています。

その中で、今一番求められているのは、学生の社会参加や自立を促すことだといえます。

現在の子どもたちの様々な体験の不足は、その延長である学生にも当てはまり、異世代との交流がほとんどないのは、子どもたちも学生も同じだと考えられます。

そこで、学生には様々な社会活動への参画の機会を設けることが必要です。

例えば、子どもたちとの体験活動に参加することは、子どもにとっても学生にとっても豊かな経験となります。また、地域の様々な活動に参画することは地域課題を間近に捉え、生活者としてのリアリティを感じるとともに異世代交流の機会となります。

近年、地域の大人にとっても異世代交流の機会は減少しています。学生による地域との協働は、学生のみならず地域の人々の新たな意欲や意識の活性化にもつながります。

地域課題解決への支援という活動を、研究的なアプローチだけで対応するのではなく、学生の参画というアプローチを持つことで、次世代育成と地域の活性化が可能に



なります。

研究機関としての“ほっとけやん”を広く発信するとともに、学生の“ほっとけやん”の気持ちに火を付けることを期待します。

## (5) 市町村の役割

地域住民と直接関わりを持つことができるのが、公民館等社会教育施設であると考えます。だからこそ、公民館等社会教育施設の活性化とそこに関わる人材の育成が、今、最も求められていることだといえます。

例えば、県教育委員会や大学等、他機関と対等な関係の中で事業等を共催し、積極的に企画運営等連携に取り組むことは、職員の当事者意識を醸成し、企画力や運営力を向上させることとなり、そのこと自体が人材育成につながります。

近年、公民館の職員体制は市町村職員のみならず、嘱託職員や指定管理者もあり、さらに常勤、非常勤と勤務形態も様々です。しかも、専門職として求められる資質・能力は多岐にわたり、また時代とともに多様化しています。

そこで、公民館等社会教育施設の設置者として、関係職員の研修に積極的に取り組み、奨励することが求められています。

また、地域をつくる学びの段階としては、まず自分づくりがあり、そして次に仲間づくりがあると言われています。

地域における仲間づくりがなされていた公民館や学校では、東日本大震災や紀伊半島大水害の後、いち早く情報を共有し、物心両面に対する共助がなされ、避難所運営などに円滑さが見られました。

このように、人と人がつながる拠点としての活動の再評価が必要です。つまり、地域の様々な立場の人々の主体的な参加を促し、仲間づくりを支援することが重要です。

その上で、仲間づくりから地域づくりという視点が求められています。関係職員には、地域のリーダーとして、地域づくりをプロデュースするという意識を持ち続けることを求めます。

また、社会教育委員その他教育に関わる各種委員会活動を活性化することで、官と民の相互理解や連携を深めることを期待します。

地域のことを地域で考える気運を高めるために、今、最も必要とされているのは、地域のあらゆる立場の人々による地域課題共有の場です。そのような場を意図的に提供することが必要です。

そのためには、「きのくに共育コミュニティ」の理念の普及はもとより、「共育ミニ集会」のような、立場の異なる人々が気軽に集えて、気楽に気軽に語らえる場を持つことが必要です。

職員の“ほっとけやん”の気持ちを引き出すと同時に、地域住民の“ほっとけやん”の想いを共有し、発揮する場をプロデュースすることを期待します。

## (6) 県の役割

県の大きな役割は人材育成であるといえます。

多様な地域住民の“ほっとけやん”という気持ちに火を付けたり、行動に移すきっかけをつくる地域のリーダーの育成が必要です。

そこで、まず、県が主催する研修会等においては、市町村の専門職員として身に付けるべき専門的知識や技術の修得はもちろん、地域課題に対して広い視野を持てるような、優れた実践事例や研究成果を提示することが求められます。

また、行政関係者も含めて、教育諸機関やNPO等、地域の様々な人材のネットワークを構築することが、地域における活動を豊かにします。そこで、市町村職員や地域の様々な人材がつながり、企画・運営等、地域づくりの力量形成をする機会の提供が求められます。

加えて、地域の核となる人材を育成する場が必要です。そのためには地域活動に主体的に参画するためのきっかけやノウハウが得られ、地域課題に探求的に取り組む学びの場が必要です。高等教育機関等との連携による、専門的で継続的な学びの場の提供を求めます。

地域にはすぐれた実践の蓄積がたくさんあります。他部局や民との連携を図った上で、様々な視点での広域にわたる情報の収集を行い、それらを発信することにより、各地域での取組の活性化を支援することが必要です。

県内のあらゆる立場の“ほっとけやん”に刺激を与え、行動へと導く戦略的かつ継続的な働きかけを期待します。

## 6 おわりに

今期は、「地域をつくる学び合い ～新しい公共と社会教育の役割～」について熱心に審議を進めてまいりましたが、こうしたテーマに沿った取組をすでに積極的に推進してきている地域が県内各地にあり、社会教育委員会議も折に触れ、そうした地方に会場を移し、具体的事例に直接学びながら審議できたことは誠に幸いでした。

また昨年3月の東北地方を中心に襲った大地震、巨大津波と原発事故による未曾有の災害、さらに9月の台風12号による甚大な被害と立て続けに我が国を襲った大きな災害は私たちに様々な教訓を残したと考えております。とりわけ避難時や災害復旧時に公民館が果たす役割の大きさを感ずるとともに、古くから我が国の社会教育、生涯学習の拠点であった日本特有かつ伝統的な公民館が今後とも一層地域づくり、人づくりの中核として存在することの必要性、重要性を再認識いたしました次第です。

最後に、県教育委員会におかれましては、本報告を踏まえ、関係部局及び地域住民と十分連携しつつ、速やかに効果的な社会教育施策の推進に取り組んでくださることを願います。

和歌山県社会教育委員会議議長 藪添 泰弘

### 各委員からのメッセージ

#### 伊藤 松枝

「新しい公共」の課題を頂いた矢先、あの災害に遭いました。

想いを行動にし、改善していく人々の強さ。同じ時間を共有する地域の存在を見つめ直す機会となりました。

公助に寄りかからぬ地域の知恵とたくましさを、人は備えている。目的を持ち共に歩む時、「新しい公共」は、あらゆる場で生まれる。

#### 岩崎 正伸

「社会教育とは、自己教育であり、優れて相互教育である」と、私は教わりました。

自身の社会教育活動の成果は、どれだけ多くの人々と結び付いたかが一つの目安です。地域社会の形成や崩壊は、地域住民の「結び」の投影、新しい地縁は、学び縁から生まれるのではないのでしょうか。

差別のない地域づくりに、一丸となって取り組んだ同和教育には、数多くの教訓が…。歴史には、創造のヒントが詰まっています。

## 内田 嘉高

20代半ばに受講した平成13年のヒューマン・カレッジで「市民による地域づくり」という“知恵と勇気”を。

10年を経て、社会教育委員として「新しい公共」を深める機会を頂戴しました。

『“カッコいい私流の”新しい公共』を平成35年に向け（笑）実践していきます！皆様へ感謝を込めて。

## 小川 雅則

昨年3月11日の東日本大震災、また、9月4日の台風12号以降、あらためて地域における人間関係や支え合う気持ちが問い直されました。こうした大災害後に、「新しい公共と社会教育の役割」という大きなテーマをいただき、被災地に思いを馳せながら、委員同士で活発な議論を重ねてまいりました。私がたどり着いた答えは、“ほっとけやん”と想う気持ち。この相手を思いやる心、助け合う心、こうした心の繋がりが一人一人に備われば、地域を支える力、地域を再生する力になっていくものだと思います。

また、こうした人の意識改革と人間関係性を創り出すことが、今求められている社会教育の役割であると強く感じました。

約2年間の委員活動を通じて、多くのご示唆と刺激をいただきました、藪添議長をはじめ委員の皆様、的確なサポートをいただきました事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。

## 笠野 衣美

社会教育の立場から「新しい公共」を考える。これが今回のテーマでした。新メンバーの私は「新しい公共」って何？という初歩的な疑問に、スッキリした答えが得られないまま何度か会議に参加していましたが、会議を重ねる度に、次第にキーワードが見えてきました。

サブタイトルの「ほっとけやん」は、誰もが持っている利他の気持ち。しかし、何より大切なのは、行動に移す事ができる「人材」です。社会教育が担う役割は、一人でも多くの「ほっとけやん人」を育成することなのかもしれません。

## 金川 めぐみ

今回の社会教育委員会のテーマである「地域でつくる学び合い」は、地縁が薄れゆく社会を再生していく重要なポイントとなるかと思います。

地域で切り開く学びは、学問上で終始する学びと違い、結果として「勁さ（つよさ）」と「柔軟さ」を併せ持ち、地域を変える原動力になります。和歌山に暮らす全ての人々が地域をつなぐことを通じての学びを大いに続けていける、そんな基礎にこの報告書が寄与することを願っています。

### 楠 富晴

今までのような官主導・官頼みで事を済ませるのではなく、官との連携の中、市民みずから自分たちの地域を創って行く必要性を持たなければならない事、社会教育の果たす役割の重要性を田辺市の学社連携の取り組みや秋津野ガルテンの取り組み等から学ばせていただきました。

そして社会教育委員会議を通じて各分野でご活躍されている素晴らしい方々と良きご縁をいただいた事に感謝を申し上げ、今後も連携を深められればと願います。

### 辻 正雄

新しい公共と社会教育の役割を考えると、学校にどんなことができるかを常に考えてきました。ゆとり教育が始まったとき、子どもたちに“社会力”をと言われました。4月より新しい学習指導要領が小学校に続いて中学校でも始まります。

社会教育の観点を持つ先生方がより育ち、地域の人・保護者・行政機関とつながる喜びを私たち教師も子どもたちも一緒に喜べる環境づくりに邁進したいとつくづく考えさせられた委員会でした。

### 出口 寿久

「ほっとけやん」は、人々が支えあう「絆」の原点ではないだろうか。

台風12号災害で大きな被害を受けた和歌山県だからこそ、この原点に立ち返り、昔のような近所付き合いの復活が、地域の温もりが、必要である。おせっかい大歓迎。

地域住民みんなで、地域課題について議論する、地域の将来を語り合う、そんなコミュニティの再生を切に願う。心と心の触れ合いが子どもたちをやさしく育てる。そんな取り組みが有事の時には必ず生きるはずである。それを支えるのが社会教育の重要な役割である。

### 土井 淳宏

P T Aを代表し2年間社会教育委員を拝命し、諸会議に参加させていただき誠に有難うございました。和歌山県の子どもたちの教育にかかることを議論して参りましたが、今後も官民公が一体になって事業に取り組んで、県民全体でもっともっと身体を動かし、行動していかなければいけないと痛感いたしました。

私は、まだまだ子どもたちのためにP T A活動に頑張ります。有難うございました。

### 橋戸 常年

委員に加えていただき、多くの示唆を得ることができありがとうございました。

私たちが社会生活を続けていく中で、社会状況等の変化に伴い、次々と新しいリーダーや枠組みが形成され、営みが継続されていきます。今回の会議を通して、県下各地の新たな動きが報告され、将来の社会が展望されてきます。頼もしい事例の数々に触れながら、これからの社会教育の推進に生かしていただけるものと確信しています。

委員各位の熱心で積極的なご提言・ご助言に敬意と感謝を申し上げ、感想とします。

### 本田 昌子

私の大好きな言葉に「啐啄同時（そったくどうじ）」という言葉があります。

チャンスを逃さない絶好の機会という意味に使われますが、元々はひな鳥が卵の中から誕生のためにカラをつつくと同時に、親鳥がカラの外から誕生を促す、という意味です。片方の合図で動くのではなく、察して同時につつくという、すばらしい心のつながりを表した言葉です。

「官」も「民」もこのような関係で「新しい公共」が根付くようにと期待します。

### 前迫 早苗

人との付き合いは、「めんどう」「じゃまくさい」ところもあるけれど、人と人が集まって何かを作り上げたり、困難や喜びを共有すると、「感動」「達成感」も生まれる。そんな体験をできる「場」があることが、人を育てる「種」かもしれない。

「種」をまかないと花は咲かない。人は育たない。いろんな考えも感じ方もあるけれど、できるだけ多くの人をまきこんで、そんな「場」を作ることが大切なことかと思えます。

## 参 考 资 料



## 参 考 资 料

## 資料 1

## 老年人口割合 (65歳以上人口÷総人口)

都道府県	順位					人口割合					%
	H7年	H12年	H17年	H21年	H22年	H7年	H12年	H17年	H21年	H22年	
北海道	31	30	27	26	24	14.8	18.2	21.4	24.2	24.7	
青森県	27	25	20	20	17	16.0	19.5	22.7	24.9	25.7	
岩手県	16	10	7	6	6	18.0	21.5	24.5	26.8	27.1	
宮城県	36	35	35	36	37	14.5	17.3	19.9	22.1	22.2	
秋田県	5	3	2	2	1	19.6	23.5	26.9	28.9	29.5	
山形県	3	4	4	5	5	19.8	23.0	25.5	27.1	27.5	
福島県	21	22	21	23	21	17.4	20.3	22.7	24.7	24.9	
茨城県	37	38	39	39	36	14.2	16.6	19.4	22.0	22.4	
栃木県	34	36	38	40	40	14.8	17.2	19.4	21.7	21.8	
群馬県	29	31	31	34	33	15.6	18.1	20.6	23.1	23.4	
埼玉県	47	47	46	44	43	10.1	12.8	16.4	20.0	20.4	
千葉県	45	44	43	41	41	11.2	14.1	17.5	21.0	21.2	
東京都	41	41	41	42	44	13.0	15.8	18.3	20.9	20.1	
神奈川県	46	46	45	45	44	11.0	13.8	16.8	20.0	20.1	
新潟県	13	14	13	13	13	18.3	21.3	23.9	26.1	26.2	
富山県	17	18	19	14	14	17.9	20.8	23.2	25.9	26.1	
石川県	25	27	29	30	32	16.2	18.6	20.9	23.5	23.5	
福井県	19	20	23	22	21	17.7	20.4	22.6	24.8	24.9	
山梨県	24	24	25	25	25	17.1	19.5	21.9	24.2	24.5	
長野県	8	11	14	11	10	19.0	21.4	23.8	26.2	26.4	
岐阜県	30	29	28	29	28	15.3	18.2	21.0	23.6	24.0	
静岡県	32	32	32	32	30	14.8	17.7	20.5	23.3	23.7	
愛知県	42	43	44	46	44	11.9	14.5	17.2	19.8	20.1	
三重県	26	26	26	27	27	16.1	18.9	21.5	23.8	24.1	
*滋賀県	39	40	42	43	42	14.1	16.1	18.1	20.2	20.5	
*京都府	35	33	33	33	34	14.7	17.4	20.0	23.1	23.0	
*大阪府	43	42	40	37	38	11.9	14.9	18.5	22.0	22.1	
*兵庫県	38	37	36	35	35	14.1	16.9	19.8	22.8	22.9	
*奈良県	40	39	34	31	29	13.9	16.6	19.9	23.5	23.8	
☆和歌山県	15	15	10	7	7	18.1	21.2	24.1	26.7	27.0	
鳥取県	6	7	11	15	14	19.3	22.0	24.1	25.9	26.1	
島根県	1	1	1	1	2	21.7	24.8	27.1	29.1	28.9	
岡山県	22	23	24	21	21	17.4	20.2	22.4	24.9	24.9	
広島県	28	28	30	28	30	15.8	18.5	20.9	23.6	23.7	
山口県	7	6	5	4	4	19.0	22.2	25.0	27.5	27.9	
徳島県	9	8	8	8	8	18.9	21.9	24.4	26.6	26.7	
香川県	14	16	18	19	20	18.2	20.9	23.3	25.4	25.4	
愛媛県	11	12	12	12	10	18.5	21.4	24.0	26.2	26.4	
高知県	2	2	3	3	3	20.6	23.6	25.9	28.4	28.5	
福岡県	33	34	37	38	38	14.8	17.4	19.8	22.0	22.1	
佐賀県	18	21	22	24	25	17.8	20.4	22.6	24.3	24.5	
長崎県	20	17	16	16	16	17.7	20.8	23.6	25.7	25.9	
熊本県	12	13	15	18	19	18.3	21.3	23.7	25.5	25.5	
大分県	10	9	9	9	9	18.6	21.8	24.2	26.4	26.5	
宮崎県	23	19	17	17	17	17.4	20.7	23.5	25.6	25.7	
鹿児島県	4	5	6	10	10	19.7	22.6	24.8	26.3	26.4	
沖縄県	44	45	47	47	47	11.7	13.8	16.1	17.5	17.3	
◎全国						14.5	17.3	20.1	22.7	22.8	

資料：総務省「国勢調査報告」 ※H21年は参考値（総務省「人口推計年報」）  
 時期：H22年10月1日，5年毎  
 メモ：推計老年人口割合  
 国立社会保障人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

	2015	2020	2025	2030	2035年
和歌山	31.4	33.9	35.4	37.0	38.6%
全国	26.9	29.2	30.5	31.8	33.7%

平成7年から15年間で、全国平均は8.3ポイント上昇しているが、和歌山県は8.9ポイント、順位も15位から7位にあがっている。高齢化の進行が他府県よりも速いと考えられる。

資料2

1人暮らしの老人世帯割合 (一般世帯に占める)

都道府県	順位					世帯割合					%
	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	
北海道	23	21	17	15	10	4.3	5.6	7.4	9.0	10.8	
青森県	27	27	25	23	18	3.8	4.9	6.6	8.2	9.9	
岩手県	32	30	28	26	24	3.5	4.7	6.0	7.6	9.0	
宮城県	44	44	43	44	45	2.6	3.4	4.5	5.9	7.0	
秋田県	29	26	23	21	14	3.7	5.0	6.7	8.5	10.1	
山形県	37	36	36	37	39	3.1	4.1	5.3	6.5	7.7	
福島県	32	33	33	32	31	3.5	4.4	5.6	7.0	8.3	
茨城県	42	45	46	45	46	2.7	3.3	4.3	5.5	6.9	
栃木県	40	43	42	43	44	2.8	3.6	4.7	5.9	7.1	
群馬県	34	35	35	34	30	3.4	4.3	5.5	6.7	8.3	
埼玉県	47	47	47	46	43	2.0	2.7	3.9	5.5	7.2	
千葉県	46	46	44	42	40	2.4	3.1	4.5	5.9	7.6	
東京都	25	23	21	18	21	4.0	5.3	7.2	8.7	9.8	
神奈川県	44	42	39	38	34	2.6	3.6	5.0	6.4	8.1	
新潟県	37	37	37	36	38	3.1	4.1	5.3	6.5	7.8	
富山県	35	34	34	33	33	3.3	4.3	5.6	6.8	8.2	
石川県	29	31	31	31	32	3.7	4.6	5.8	7.1	8.2	
福井県	27	29	32	35	37	3.8	4.7	5.7	6.7	7.8	
山梨県	23	25	27	27	26	4.3	5.0	6.2	7.5	9.0	
長野県	26	28	29	29	29	3.9	4.9	6.0	7.2	8.7	
岐阜県	39	38	38	39	35	3.0	3.9	5.1	6.3	7.8	
静岡県	40	40	41	41	41	2.8	3.7	4.8	6.1	7.6	
愛知県	42	41	40	40	42	2.7	3.6	4.9	6.2	7.4	
三重県	21	22	24	25	27	4.4	5.3	6.6	7.9	8.9	
*滋賀県	36	39	45	47	47	3.2	3.7	4.5	5.4	6.6	
*京都府	16	16	14	19	19	4.9	5.9	7.5	8.7	9.9	
*大阪府	21	20	18	9	8	4.4	5.6	7.4	9.5	11.3	
*兵庫県	17	19	16	13	12	4.8	5.7	7.4	9.1	10.6	
*奈良県	31	32	30	28	25	3.6	4.5	5.9	7.4	9.0	
☆和歌山県	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6.7</b>	<b>7.9</b>	<b>9.5</b>	<b>11.2</b>	<b>12.8</b>	
鳥取県	14	14	19	22	23	5.0	6.2	7.3	8.3	9.2	
島根県	9	9	9	11	13	5.8	7.0	8.2	9.4	10.5	
岡山県	14	15	20	20	22	5.0	6.0	7.3	8.7	9.5	
広島県	11	12	12	14	15	5.2	6.3	7.7	9.1	10.1	
山口県	4	4	3	4	4	6.4	7.8	9.7	11.2	12.6	
徳島県	11	10	10	10	11	5.2	6.6	8.1	9.4	10.7	
香川県	11	13	13	16	20	5.2	6.3	7.6	8.8	9.8	
愛媛県	6	6	7	6	5	6.3	7.6	9.1	10.5	11.8	
高知県	2	2	2	2	2	8.0	9.6	11.2	12.7	13.9	
福岡県	18	17	15	17	17	4.7	5.9	7.5	8.7	10.0	
佐賀県	18	18	22	24	28	4.7	5.7	7.0	7.9	8.8	
長崎県	4	5	5	7	7	6.4	7.6	9.2	10.3	11.4	
熊本県	10	11	11	12	16	5.5	6.6	8.0	9.2	10.1	
大分県	8	8	8	8	9	5.9	7.3	8.9	10.2	11.1	
宮崎県	7	7	6	5	6	6.1	7.5	9.1	10.6	11.6	
鹿児島県	1	1	1	1	1	9.7	11.1	12.4	13.4	14.1	
沖縄県	18	24	26	30	36	4.7	5.2	6.2	7.1	7.8	
◎全国						<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>6.5</b>	<b>7.9</b>	<b>9.2</b>	

資料：総務省「国勢調査報告」  
 時期：H22年10月1日，5年毎  
 メモ：「1人暮らしの老人世帯」とは、65歳以上の者で1人のみの世帯。また、「一般世帯」とは、施設（寮・寄宿舍、病院、社会福祉施設等）の入所者を除く世帯（「21.1世帯当り人員」のメモ参照）

全国平均と比較すると、資料1の老年人口の割合に比べ、1人暮らしの老人世帯の割合が高く、和歌山県は、1人暮らしの老人が他府県より多い。

## 資料3

## 生産年齢人口割合

(15～64歳人口÷総人口)

都道府県	順位					人口割合					%
	H7年	H12年	H17年	H21年	H22年	H7年	H12年	H17年	H21年	H22年	
北海道	10	15	14	13	13	69.3	67.4	65.7	63.7	63.2	
青森県	23	23	24	23	24	66.9	65.4	63.4	62.5	61.4	
岩手県	33	35	42	37	37	65.2	63.5	61.4	60.6	59.8	
宮城県	14	11	12	10	7	68.5	67.7	66.0	64.5	63.9	
秋田県	36	42	46	44	45	64.8	62.7	60.6	59.9	58.9	
山形県	44	45	45	39	42	63.6	62.1	60.8	60.5	59.4	
福島県	39	34	30	26	25	64.7	63.6	62.5	61.5	60.9	
茨城県	11	10	8	9	9	68.7	68.0	66.4	64.6	63.7	
栃木県	16	14	10	8	8	68.1	67.5	66.3	64.7	63.8	
群馬県	19	18	18	18	17	67.9	66.5	64.9	63.2	62.3	
埼玉県	3	1	1	3	3	73.6	72.2	69.4	66.4	66.0	
千葉県	5	4	4	4	5	72.9	71.5	68.6	65.7	64.5	
東京都	2	3	3	1	1	73.9	72.0	69.1	67.3	67.3	
神奈川県	1	2	2	2	2	74.0	72.1	69.2	66.6	66.2	
新潟県	30	29	32	28	26	65.3	63.9	62.3	61.3	60.7	
富山県	22	24	25	29	27	66.9	65.2	63.2	61.3	60.6	
石川県	20	20	19	19	18	67.7	66.1	64.8	62.8	62.1	
福井県	31	31	29	31	30	65.2	63.8	62.5	61.1	60.2	
山梨県	25	25	23	24	22	66.3	64.9	63.6	62.2	61.6	
長野県	37	37	40	41	41	64.8	63.4	61.8	60.4	59.5	
岐阜県	15	19	21	22	20	68.1	66.5	64.4	62.6	61.7	
静岡県	12	16	17	16	18	68.6	67.2	65.2	63.3	62.1	
愛知県	6	6	5	5	4	71.6	69.8	67.6	65.5	64.7	
三重県	21	21	22	21	22	67.4	65.8	64.1	62.6	61.6	
*滋賀県	17	13	7	6	11	67.9	67.5	66.4	64.8	63.6	
*京都府	7	7	9	14	15	70.1	68.5	66.3	63.7	62.7	
*大阪府	4	5	6	11	9	72.9	70.7	67.1	64.3	63.7	
*兵庫県	9	9	15	15	14	69.5	68.0	65.6	63.4	62.9	
*奈良県	8	8	11	17	16	69.8	68.4	66.0	63.3	62.5	
☆和歌山県	28	28	34	40	43	65.6	63.9	62.0	60.5	59.3	
鳥取県	45	43	36	30	37	63.6	62.6	61.9	61.3	59.8	
島根県	47	47	47	47	47	62.0	60.4	59.2	58.2	57.7	
岡山県	24	26	26	27	27	66.3	64.9	63.2	61.4	60.6	
広島県	18	17	20	20	20	67.9	66.6	64.6	62.7	61.7	
山口県	29	33	41	43	44	65.5	63.8	61.7	59.9	59.1	
徳島県	34	32	28	35	32	65.1	63.8	62.6	60.9	60.1	
香川県	27	27	27	32	37	66.1	64.5	62.8	61.1	59.8	
愛媛県	32	30	31	34	34	65.2	63.8	62.3	61.0	60.0	
高知県	43	44	43	46	46	63.9	62.5	61.2	59.5	58.5	
福岡県	13	12	13	12	11	68.6	67.6	65.9	64.1	63.6	
佐賀県	42	40	33	25	27	64.1	63.1	62.1	61.5	60.6	
長崎県	41	41	39	33	32	64.3	63.1	61.8	61.0	60.1	
熊本県	40	39	37	38	30	64.3	63.1	61.8	60.6	60.2	
大分県	35	36	35	42	36	65.1	63.4	61.9	60.3	59.9	
宮崎県	38	38	38	36	34	64.7	63.3	61.8	60.8	60.0	
鹿児島県	46	46	44	45	40	62.4	61.7	60.8	59.8	59.6	
沖縄県	26	22	16	7	5	66.2	65.4	65.2	64.8	64.5	
◎全国						69.4	67.9	65.8	63.9	63.3	

資料：総務省「国勢調査報告」 ※H21年は参考値（総務省「人口推計年報」）  
時期：H22年10月1日、5年毎  
メモ：推計生産年齢人口割合  
国立社会保障人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

	2015	2020	2025	2030	2035年
和歌山	57.3	55.9	54.8	53.4	52.0%
全国	61.2	60.0	59.5	58.5	56.8%

15歳から64歳の生産年齢人口が占める割合が、15年間で28位から43位へとかなり下がっている。



## 資料4

## 完全失業率

(完全失業者÷(就業者+完全失業者))

都道府県	順位					完全失業率					%
	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	
北海道	8	8	14	18	11	4.40	3.60	4.40	4.78	6.52	
青森県	4	3	6	4	3	4.90	4.50	5.00	5.42	8.38	
岩手県	22	28	38	33	15	3.20	2.60	3.20	4.03	6.22	
宮城県	21	24	21	12	8	3.20	2.70	3.90	4.90	6.87	
秋田県	23	25	35	26	17	3.20	2.70	3.40	4.31	6.13	
山形県	42	46	44	44	38	2.10	1.70	2.70	3.34	4.81	
福島県	29	34	33	27	20	2.80	2.40	3.40	4.29	6.04	
茨城県	36	36	24	29	23	2.50	2.40	3.80	4.24	5.86	
栃木県	40	38	29	31	31	2.30	2.30	3.70	4.11	5.40	
群馬県	33	32	28	30	26	2.50	2.50	3.70	4.12	5.66	
埼玉県	31	26	13	20	25	2.80	2.70	4.40	4.70	5.69	
千葉県	30	27	15	21	28	2.80	2.70	4.30	4.69	5.61	
東京都	17	16	7	16	27	3.60	3.10	4.90	4.82	5.65	
神奈川県	26	18	8	17	30	3.10	3.00	4.60	4.79	5.46	
新潟県	39	42	43	36	37	2.30	2.00	2.70	3.86	4.81	
富山県	43	43	42	43	46	2.10	2.00	2.80	3.44	4.40	
石川県	38	39	37	41	41	2.40	2.30	3.30	3.65	4.71	
福井県	46	45	45	46	47	2.00	1.90	2.50	3.08	4.24	
山梨県	35	35	34	38	32	2.50	2.40	3.40	3.79	5.35	
長野県	47	47	46	45	42	1.70	1.70	2.50	3.10	4.60	
岐阜県	45	41	39	39	36	2.00	2.00	3.20	3.72	4.82	
静岡県	34	37	32	37	44	2.50	2.40	3.50	3.80	4.55	
愛知県	37	33	27	34	43	2.50	2.50	3.70	4.01	4.59	
三重県	32	29	36	35	40	2.70	2.60	3.40	3.87	4.72	
*滋賀県	44	40	40	40	39	2.10	2.20	3.10	3.65	4.72	
*京都府	18	21	11	14	21	3.40	2.80	4.40	4.88	6.03	
*大阪府	7	5	2	2	2	4.50	4.20	6.20	7.00	8.61	
*兵庫県	15	14	5	5	10	3.80	3.30	5.10	5.35	6.53	
*奈良県	28	20	18	10	9	2.90	2.90	4.20	4.93	6.62	
☆和歌山県	11	10	10	9	14	4.10	3.40	4.50	4.95	6.34	
鳥取県	27	31	41	42	29	2.80	2.50	3.00	3.57	5.52	
島根県	41	44	47	47	45	2.20	1.90	2.40	2.96	4.44	
岡山県	25	19	25	25	33	3.00	2.90	3.70	4.33	5.28	
広島県	24	30	26	28	35	3.10	2.60	3.70	4.26	4.95	
山口県	19	22	30	32	34	3.30	2.80	3.60	4.06	5.05	
徳島県	5	6	9	13	6	4.80	3.90	4.50	4.89	7.30	
香川県	19	17	22	19	19	3.30	3.10	3.90	4.73	6.06	
愛媛県	11	7	12	7	13	4.10	3.70	4.40	5.00	6.37	
高知県	2	2	4	6	4	5.60	4.70	5.40	5.31	7.92	
福岡県	3	4	3	3	5	5.70	4.50	5.50	5.86	7.40	
佐賀県	16	23	31	23	24	3.50	2.80	3.50	4.42	5.73	
長崎県	6	9	17	15	12	4.40	3.50	4.20	4.85	6.48	
熊本県	14	15	19	24	22	4.00	3.20	4.20	4.42	5.93	
大分県	13	13	23	22	18	4.00	3.30	3.90	4.46	6.11	
宮崎県	9	12	16	8	16	4.20	3.40	4.20	4.99	6.13	
鹿児島県	10	11	20	11	7	4.00	3.40	4.10	4.90	6.87	
沖縄県	1	1	1	1	1	7.60	7.70	10.30	9.37	11.85	
◎全国						3.40	3.00	4.30	4.72	5.95	

資料： 総務省「国勢調査報告」

時期： H17年10月1日，5年毎

メモ： 労働力需給のバランスを表す指標である。

この20年間で、順位の変動は小幅であるが、率は深刻な状況になってきている。



## 資料6

## 労働力率(女) (労働力人口÷15歳以上人口)

都道府県	順位					労働力率					%
	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	
北海道	39	39	38	40	43	44.5	45.7	47.0	46.2	46.5	
青森県	25	20	22	20	18	49.2	50.0	50.3	50.0	49.9	
岩手県	7	4	7	7	11	54.5	54.6	53.3	52.1	50.8	
宮城県	33	30	31	30	35	47.6	48.4	48.4	47.6	47.7	
秋田県	23	21	33	31	40	49.6	49.8	48.2	47.9	47.2	
山形県	8	8	10	8	12	53.8	53.4	52.1	51.5	50.8	
福島県	9	10	17	17	22	53.6	52.8	51.4	50.3	49.6	
茨城県	27	27	28	26	28	48.6	48.8	48.9	48.4	48.6	
栃木県	14	13	16	11	14	52.0	51.8	51.6	50.9	50.6	
群馬県	18	19	20	21	16	50.3	50.6	50.6	50.1	50.2	
埼玉県	37	34	30	27	27	45.4	47.2	48.5	48.1	49.0	
千葉県	39	37	35	32	32	44.5	46.5	48.0	47.3	48.0	
東京都	30	23	18	19	20	48.1	49.5	50.4	48.8	49.8	
神奈川県	45	42	42	43	36	42.7	44.9	46.7	46.0	47.6	
新潟県	11	11	9	13	15	53.0	52.7	52.6	50.8	50.5	
富山県	5	7	5	6	5	54.7	54.0	54.6	53.1	52.6	
石川県	6	5	4	5	4	54.6	54.4	54.7	53.0	52.8	
福井県	1	1	1	1	1	57.5	56.3	56.1	54.0	53.5	
山梨県	17	18	19	16	10	50.4	50.6	50.8	50.6	50.8	
長野県	3	3	3	2	2	56.5	55.5	55.2	54.0	53.3	
岐阜県	12	12	11	10	8	52.9	52.4	52.1	51.2	51.3	
静岡県	10	6	6	4	3	53.3	54.0	54.4	53.1	52.9	
愛知県	18	15	13	9	7	50.3	51.3	51.9	51.1	51.5	
三重県	28	26	24	25	23	48.5	48.9	49.8	48.7	49.4	
*滋賀県	34	32	29	28	24	47.4	47.6	48.7	48.2	49.3	
*京都府	36	36	34	35	30	46.1	46.9	47.9	46.4	48.2	
*大阪府	43	44	43	44	44	43.5	44.8	46.1	44.7	46.1	
*兵庫県	46	46	46	46	46	42.2	43.2	44.3	44.0	45.3	
*奈良県	47	47	47	47	47	37.6	38.7	40.7	40.8	42.3	
☆和歌山県	42	45	45	45	45	43.7	44.2	45.3	44.4	45.7	
鳥取県	1	2	2	3	6	57.5	56.0	55.4	53.6	52.5	
島根県	4	9	8	15	17	55.2	53.1	53.0	50.7	50.0	
岡山県	21	25	26	29	29	49.7	48.9	49.5	48.1	48.3	
広島県	26	28	23	24	26	48.7	48.7	49.8	48.6	49.0	
山口県	30	31	27	34	39	48.1	47.9	49.1	47.4	47.3	
徳島県	21	29	32	33	38	49.7	48.6	48.4	47.1	47.3	
香川県	20	22	21	22	25	50.2	49.6	50.4	49.6	49.1	
愛媛県	29	33	37	39	42	48.2	47.4	47.9	46.6	46.8	
高知県	13	16	14	18	21	52.2	51.2	51.8	49.9	49.8	
福岡県	41	41	40	37	34	44.2	45.1	46.7	46.4	47.8	
佐賀県	16	17	15	12	9	50.9	51.0	51.7	50.8	51.1	
長崎県	38	40	39	41	41	44.6	45.5	47.0	46.5	47.1	
熊本県	23	24	25	23	19	49.6	49.4	49.8	49.0	49.8	
大分県	35	35	36	36	33	47.1	47.0	47.9	47.3	47.9	
宮崎県	14	14	12	14	13	52.0	51.3	52.0	50.7	50.8	
鹿児島県	32	38	41	42	37	47.8	46.1	46.8	46.6	47.4	
沖縄県	44	43	44	38	31	43.1	44.8	46.0	46.5	48.1	
◎全国						47.7	48.4	49.1	48.2	48.8	

資料：総務省「国勢調査報告」

時期：H17年10月1日，5年毎

メモ：労働力率の定義は「23-1.労働力率(男)」に同じ。

労働力率を年齢別にみると、男性は25～59歳の各年齢でいずれも90%を超える台形型。女性は24歳と46～47歳を頂点とし、35歳を谷とするM字カーブとなっている。

資料 7

県外大学・短大への進学者割合

都道府県	順位					進学者割合					%
	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	
北海道	47	47	47	46	46	22.2	24.0	25.4	26.3	28.2	
青森県	31	32	32	33	33	63.3	61.9	59.3	56.5	57.8	
岩手県	13	21	20	22	22	76.6	73.4	71.5	68.3	67.4	
宮城県	41	42	41	42	43	45.6	43.6	44.3	40.6	40.2	
秋田県	24	25	21	18	16	70.9	69.3	71.1	71.6	72.9	
山形県	9	7	10	11	11	77.3	78.8	76.0	74.2	74.6	
福島県	23	17	18	15	15	71.4	75.1	72.4	73.3	73.2	
茨城県	10	13	12	6	6	77.3	75.9	75.4	79.2	79.2	
栃木県	11	15	16	17	18	77.2	75.9	73.9	72.8	72.3	
群馬県	19	22	22	23	23	73.7	73.4	70.5	67.6	67.2	
埼玉県	28	30	26	25	25	68.8	64.9	65.6	66.3	66.9	
千葉県	27	28	30	28	27	69.5	65.8	64.1	64.2	64.4	
東京都	43	44	44	44	44	38.9	39.6	38.4	36.6	36.7	
神奈川県	34	35	36	36	35	59.0	54.8	55.5	53.7	54.3	
新潟県	29	26	29	30	30	68.2	67.7	64.3	62.4	62.1	
富山県	8	16	14	13	13	77.6	75.3	74.7	73.9	73.9	
石川県	35	33	33	35	34	57.5	59.2	57.9	54.5	55.1	
福井県	21	23	25	26	26	72.9	73.1	69.4	65.1	65.3	
山梨県	25	24	24	21	21	70.3	69.3	70.0	68.3	68.9	
長野県	12	10	15	12	10	76.8	77.2	74.6	74.2	74.7	
岐阜県	14	8	9	10	12	76.5	77.3	76.3	74.4	74.3	
静岡県	16	18	19	20	19	75.6	74.9	72.3	70.2	70.0	
愛知県	45	46	46	47	47	33.8	29.4	27.4	25.8	25.7	
三重県	7	11	8	8	8	78.2	76.5	76.9	76.8	75.8	
*滋賀県	3	5	7	7	9	84.3	80.8	77.3	77.2	74.8	
*京都府	37	38	39	39	39	53.4	53.0	51.5	48.1	49.1	
*大阪府	42	41	42	41	41	44.4	43.7	44.2	42.7	43.0	
*兵庫県	39	37	37	37	38	52.3	53.1	52.5	50.6	51.1	
*奈良県	5	4	3	2	2	81.0	81.7	83.0	83.9	82.7	
☆和歌山県	1	1	1	1	1	91.1	89.2	88.8	87.3	87.7	
鳥取県	4	2	4	4	3	82.4	86.7	81.5	81.4	80.9	
島根県	2	3	2	3	4	85.7	83.5	85.1	81.9	80.2	
岡山県	33	34	34	34	36	60.0	58.9	56.4	54.8	54.0	
広島県	36	40	40	40	40	53.6	50.9	50.1	45.4	46.7	
山口県	22	12	13	14	14	72.8	76.4	74.8	73.6	73.2	
徳島県	32	31	31	31	31	60.5	63.9	60.0	60.4	62.0	
香川県	20	9	5	9	7	73.3	77.2	78.3	76.6	77.6	
愛媛県	30	29	27	29	28	65.1	65.2	65.3	63.6	63.6	
高知県	18	20	11	16	17	75.3	73.5	75.5	73.0	72.7	
福岡県	46	45	45	45	45	31.9	33.7	33.7	32.3	33.3	
佐賀県	6	6	6	5	5	80.6	80.1	77.6	80.3	79.6	
長崎県	26	27	28	27	29	69.5	66.5	64.5	64.5	63.8	
熊本県	40	39	38	38	37	51.1	52.4	52.1	49.7	52.0	
大分県	17	19	23	24	24	75.6	74.8	70.1	67.5	67.0	
宮崎県	15	14	17	19	20	75.9	75.9	72.8	70.7	70.0	
鹿児島県	38	36	35	32	32	53.0	54.5	55.8	58.1	58.3	
沖縄県	44	43	43	43	42	37.6	40.8	42.9	38.7	41.1	
◎全国						57.1	56.4	55.6	54.1	54.3	

資料：文部科学省「学校基本調査報告書」  
 時期：H23年4月入学者(5月1日在籍者)，毎年  
 メモ：県内高校出身者の入学大学所在地割合

	大阪	京都	兵庫	和歌山	東京	奈良
大学	42.6%	12.1%	9.7%	9.6%	5.0%	2.8%
	大阪	和歌山	兵庫	奈良	京都	三重
短大	48.3%	31.2%	10.7%	3.2%	2.8%	1.4%

平成7年より1位。県内に高等教育機関が少ないことが要因だと考えられるが、生産年齢人口の県外流出に大きく影響していると考えられる。

資料 8

県認証NPO法人数推移

年度	認証団体数	解散	移管	年度末団体数
H11年	7			7
H12年	13			20
H13年	19			39
H14年	23	-1		61
H15年	35		-1	95
H16年	40			135
H17年	70			205
H18年	46	-1		250
H19年	35	-7	1	279
H20年	16	-7	1	289
H21年	19	-7	1	302
H22年	25	-4	-1	322
H23年	34	-8	-1	347

資料：県民生活課 NPO・県民活動推進室より

年度毎の認証団体数の多少はあるが、年々増加している。

資料 9

県内社会教育関係概況（「和歌山県の生涯学習」より）

県内市町村教育委員会事務局（社会教育関係）

職員数、社会教育主事（主事補、地域教育主事含む）数、社会教育委員数

年度	事務局職員	社会教育主事	社会教育委員	参考	
				市町村数	県の人口
H16年	400	57	419	50	1,050,466
H17年	337	49	351	41	1,035,969
H18年	299	49	277	30	1,029,029
H19年	253	43	270	30	1,021,575
H20年	264	37	277	30	1,014,213
H21年	277	35	269	30	1,008,132
H22年	279	33	256	30	1,002,198
H23年	271	31	257	30	994,858

県の人口：和歌山県推計人口時系列統計表（各年10月1日現在）より

人口は大きく変動していないが、各社会教育関係者数は減少傾向にあり、県民一人あたりで考えると大きく減少している。



## 報告に向けた協議の経過

開催期日	会議種別	内容
平成22年10月6日(水)	第1回定例会議	○「地域をつくる学び合い ～新しい公共と社会教育の役割～」について諮問 ○社会教育に関する現状について事務局から説明
平成23年2月9日(水)	第2回定例会議	○地域をつくる学び合いの事例紹介 ・NPO紀州お祭りプロジェクト ・NPO法人紀州粉河まちづくり塾NPO ○新しい公共と社会教育の役割について自由討議
平成23年6月10日(金)	第3回定例会議	○地域をつくる学び合いの事例紹介 ・秋津野塾、秋津野ガルテン ○地域をつくる学び合いについて自由討議 ○専門会議の設置
平成23年9月1日(木)	第1回専門会議	○報告の骨子について討議
平成23年11月7日(月)	第4回定例会議	○第1回専門会議における審議の内容の報告 ○報告の骨子について討議
平成24年1月18日(水)	第2回専門会議	○報告の素案について討議
平成24年2月23日(木)	第5回定例会議	○第2回専門会議における審議の内容の報告 ○報告の素案について討議
平成24年6月4日(月)	第6回定例会議	○報告案の最終討議

※平成23年6月10日の定例会議は秋津野ガルテンで開催  
また、会議前には田辺市中部公民館の視察を実施

# 和歌山県社会教育委員会議名簿

50音順

(任期：平成22年9月1日～平成24年8月31日)

(平成24年6月現在)

	氏名	役職名	備考
1	伊藤 松枝	那智勝浦町教育委員	
2	岩崎 正伸	和歌山県公民館連絡協議会長 (由良町中央公民館長)	
3	内田 嘉高	NPO紀州お祭りプロジェクト 副実行委員長	専門会議委員
4	小川 雅則	和歌山県市町村社会教育主事等連絡協議会副会長 (田辺市教育委員会生涯学習課長)	専門会議委員
5	笠野 衣美	フリーアナウンサー	専門会議委員
6	金川 めぐみ	和歌山大学経済学部准教授	
7	楠 富晴	NPO法人紀州粉河まちづくり塾NPO 理事長 紀の川市社会教育委員	
8	辻 正雄	橋本市立学文路中学校長	
9	出口 寿久	和歌山大学地域連携・生涯学習センター長	専門会議委員
10	土井 淳宏	和歌山県PTA連合会顧問	
11	橋戸 常年	紀美野町教育委員会教育長	
○	12 本田 昌子	元和歌山市立貴志南小学校長 和歌山市立子ども支援センター相談員	専門会議委員
13	前迫 早苗	NPO法人橋本おやこNPO 理事長	
◎	14 藪添 泰弘	和歌山外国語専門学校長	専門会議委員

◎：議長      ○：副議長

